

申請し忘れにご注意を 新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る 特別利子補給制度の申請受付

中小企業基盤整備機構では、日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等の特別利子補給の対象となる貸付により借入を行った方のうち、一定の要件を満たす方に対し、貸付を受けた日から最長3年間にあたる利子相当額を助成しています。

また、市では、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けられた方で、上記特別利子補給制度に該

当しない方に対し、利子補給を行っています。

要件等をご確認の上、申請し忘れが無いようご注意ください。

*詳しくは、市または中小企業基盤整備機構のホームページをご確認ください。

問い合わせ先…商工労政課 内線2552

市浦・金木地区で住民懇談会を開催します

市民の皆さんのさまざまな意見や提案を市の政策に反映させる市民参加の場として、住民懇談会を開催します。市長をはじめ市の職員が、皆さんからの意見や提案に回答する対話形式での懇談会となります。ぜひ、ご参加ください。*新型コロナウイルス感染症予防のため、当日はマスク着用等のご協力をお願いします。



昨年度、市浦地区で開催した住民懇談会の様子

日時・場所

▷11月12日(木) 18:00 市浦コミュニティセンター

▷11月18日(水) 18:00 金木公民館

*事前にも質問や意見等を受け付けします。様式は任意としますが、必ず氏名・連絡先を記入し、メールまたはFAXで各開催日1週間前までに提出してください。

電子メール：toiawase@city.goshogawara.lg.jp

FAX 35-3617

問い合わせ先…総務課 内線2117

人・農地プラン集落座談会および 農業次世代人材投資事業・農業機械補助事業等説明会を開催します

これからの農業経営や農地の利用等における課題への取り組み・相談等の話し合いの場として、次の日程で人・農地プラン集落座談会を開催します。

本座談会を基に、各地域における将来的な農地利用計画（集積・集約等）や地域目標等が決まりますので、こうした情報の共有が可能となります。

また、併せて、これから新規就農することをお考えの方や農業機械の補助事業を活用したい方、農地を貸したい（借りたい）とお考えの方に対するの説明会を行います。このほかにも各事業等について相談をお受けしますので、お気軽にご参加ください。

*新型コロナウイルス感染症予防のため、当日はマスク着用等のご協力をお願いします。

農地中間管理事業についての問い合わせ先

あおり農林業支援センター

TEL017-773-3131

人・農地プランについての問い合わせ先

農林水産課 内線2522

開催日時、場所	対象地域（お住まいの所）、対象農地（農地・農場のある場所）
11月16日(月) 18:00～ 中央公民館3階第1研修室	五所川原全地域（五所川原東地域を除く）
11月17日(火) 18:00～ 金木公民館1階大広間	金木全地域
11月18日(水) 18:00～ あすなるホール2階	市浦全地域
11月19日(木) 18:00～ コミュニティセンター長橋 大広間	五所川原東地域（戸沢・石田坂・若山・松野木・福岡・富耕・神山・野里・福山・豊成・俵元・原子・羽野木沢・持子沢・高野・前田野目・野崎・杉派立・野里野岸・神山野岸）